



2月 開校 城だより

令和8年2月2日
京都市立藤城小学校
TEL 621-5580
学校長

2月、1年のまとめの時期へ

日頃より本校の教育活動に温かいご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。2月は一年のまとめに向け、子どもたちがこれまでの学習を振り返り、次の学年へ向けて大きく成長する大切な時期です。寒さが続く中でも、地域の皆様に見守られながら、授業や学校生活に主体的に取り組む姿が多く見られ、子どもたちの表情にも自信を感じられます。

今月は、今年度最後の授業参観・懇談会があります。お時間が許す範囲でご参加いただき、子どもたちの成長と共に感じていただければ幸いです。

これからも、地域とのつながりを大切にし、安心して通える学校づくりに努めてまいります。今後とも変わらぬご支援をよろしくお願ひ申し上げます。

2月12日(木) マラソン大会・授業参観懇談会・造形展 のご案内

●マラソン大会(場所:北堀公園)

- ・1時間目(8:45~9:30) 1年生・2年生・3年生
 - ・2時間目(9:35~10:20) 4年生・5年生・6年生
- たけのこ学級は交流学級で参加します。

※雨天中止のときは当日8時までにすぐーるでお知らせします。

●授業参観

- ・5時間目(13:45~14:30)

授業内容については各クラスのお便りでお知らせします。

●懇談会(場所:各教室)

- ・6時間目(14:35~15:15ごろ)

●造形展(場所:体育館)

2月10日(火)(9:00~18:00)

2月12日(木)(9:00~18:00)

2月13日(金)(9:00~17:00 エコデーのため)

2月14日(土)(9:00~12:00)

2月銀行振替のお知らせ

2月の徴収額は下記の通りです。10日(火)に引き落としをしますので、振替口座への入金や残高のご確認をよろしくお願ひいたします。

	学年費	積立金	給食費	合計
1年生	0		4,700	4,700
2年生	0		4,700	4,700
3年生	0		4,700	4,700
4年生	0		4,700	4,700
5年生	0	2,690	4,700	7,390
6年生	0		4,700	4,700

日	曜	行事	保健	部活	PTA・その他
1	日				
2	月	5年音楽鑑賞教室	学校保健の日		
3	火				
4	水	English day		委員会⑩	
5	木	通級小中 つながりの広場 ALT	フッ化物洗口		
6	金	たけのこ学級 食の指導 入学説明会・体験入学 (たけのこ・1~3年午後カット校時)			
7	土				
8	日	京キッズ RUN (たけびし)			
9	月				
10	火	造形展 4年モノづくりの殿堂			
11	水	建国記念の日			
12	木	マラソン大会 造形展 授業参観・学級懇談会			
13	金	造形展 6-1 食の指導	フッ化物洗口		
14	土	造形展(12:00まで)			
15	日				
16	月	給食感謝週間			
17	火				
18	水	English day 部活動最終日 6-2 食の指導		部活動⑨	
19	木	ALT	フッ化物洗口		
20	金	6年京くみひも体験 食の指導 6-3			学校運営協議会④
21	土				
22	日				
23	月	天皇誕生日			
24	火	たけのこ学級 科学センター学習			
25	水	English day クラブ最終日		クラブ⑨	
26	木		フッ化物洗口		
27	金	藤城フェスティバル 食の指導予備日			
28	土				

【3月の主な行事予定】

- ・4日(水)人権の花 感謝状贈呈式 3年しいたけ菌植え
- ・5日(木)6年生 卒業遠足
- ・6日(金)6年生を送る会 ふれあい清掃
- ・10日(火)6年いのちの授業
- ・12日(木)町別児童会 ※集団下校(5校時)
- ・18日(水)5年生 6時間目 前々日準備(木曜校時)
- ・19日(木)給食終了
- ・23日(月)卒業証書授与式
- ・24日(月)修了式 全学年4時間授業 12:30 完全下校
- ・25日(水)春季休業開始～4月9日(木)まで
- ・29日(日)藤城さくらまつり
- ・30日(月)離任式
- ・4月10日(金)令和8年度入学式・始業式

子どもたちの今と未来のため、社会のあらゆる場で
「京都はぐくみ憲章」を実践しましょう!





藤城フォトギャラリー

1月16日（金）「強い地震が発生」したことを想定に避難訓練を行いました。まずは、机の下や身近な安全な場所に避難する一次避難。そして、放送をよく聞き運動場へ二次避難。

今年は「阪神淡路大震災」から31年を迎えました。教室では「自分の身は自分で守る（自助）ことの大切さ」を子ども達と確認しました。ご家庭でも、私たちができることは何なのか防災の三助（自助・公助・共助）をもう一度話し合われる機会としていただけましたら幸いです。



1月10日（土）には、ふれあい活動「作ってあそぼう」で、子どもたちは「凧作り」に挑戦しました。図書室に38名の子どもたちが集まる大盛況ぶり。みんなは、地域の方々に優しくサポートしていただきながら、新聞紙をはさみで丁寧に凧の形に切って、凧糸をつけて完成！青空が広がる校庭で、高く凧を揚げている子どもたちの様子は、とても楽しそうでした。



3年生では毎年、実年会の方々に「昔の暮らし」について教えてもらっています。日常生活で使っていたものや、農作業で使っていた道具などを実際に見せていただき、今と昔の違いに驚く子どもたちの姿が見られました。今後の学習に活かしていきます。



6年生が中学校給食を食べました。いつもとは違う給食に、子どもたちはどこか中学生になる自分を思い描きながら、わくわくした表情を見せていました。

1年1組の生活科の研究授業がありました。ロイロノートを使って、資料を整理したり、自分の思いを友達に一生懸命に話したりする姿がとても印象的でした。

3年生が、地域の方にお世話を、七輪で餅を焼く体験をしました。炭火焼で焼く餅が網の上で膨らむ様子をじっと眺めながら、焦げないように焼いていました。七輪で焼いたお餅は格別でとてもおいしかったようです。

2月5日は「京都はぐくみ憲章の日」

京都市では「子どもと共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」において毎年2月5日を「京都はぐくみ憲章の日」として定めています。「地域の子どもは地域で育てる」という思いのもと、家庭や学校だけでなく、地域・企業・行政など「社会のあらゆる場」で世代を超えて子どもを育み、人と人の「絆」が結びつく京都をめざしています。普段の何気ない子どもとのあいさつ。子育てでわからないことを身近な人に聞くこと。地域の行事に子どもと一緒に参加すること。全て京都はぐくみ憲章の実践です。これからも、藤城地域全体で子どもたちの成長を見守っていただきますようよろしくお願ひいたします。

京都はぐくみ憲章

～子どもを共に育む京都市民憲章～



わたくしたちは、

- 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。